

こ保給第563号  
令和3年7月16日

(郵便番号)

(送付先住所)

(送付先宛名1)

処遇改善等加算ご担当者様

横浜市こども青少年局  
保育・教育給付課長

## 令和3年度加算算定対象人数等認定申請書（処遇改善等加算Ⅱ）の提出について（依頼）

日頃より本市の保育・教育行政にご協力いただき誠にありがとうございます。

令和3年度処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費につきましては、「加算の適用の有無」を申請していただき、加算を適用する場合には「加算対象職員数」もあわせて申請していただく必要があります。

また、「加算の適用の有無」にかかわらず、全ての施設・事業所において申請書類の提出が必要です。

申請にあたり、提出いただく書類は以下のとおりとなりますのでご提出をお願いいたします。

なお、書類の作成にあたっては、「令和3年度加算率等認定申請書（処遇改善等加算Ⅰ）」で算出した人数を使用する部分があります。「令和3年度処遇改善等加算Ⅰに係る平均経験年数のお知らせ（通知）」に記載の、「申請書で記載された職員のうち、経験年数7年0か月以上かつ対象職種の職員の人数（※職員処遇改善費の申請に使います。）」をご確認いただき作成してください。

### 1. データ提出期限

令和3年8月16日（月）

### 2. 提出書類

#### 1 処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費申請データ（エクセルファイル）

※ 令和3年度より提出方法が「横浜市電子申請・届出サービス」による電子データの提出をする方法に変更となりましたので、ご注意ください。

（裏面あり）

### 3. データ作成方法について

処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費申請データにつきましては、市HPに掲載しております。「令和3年度の処遇改善等加算等について」よりダウンロードをお願いいたします。

作成にあたっては、「令和3年度 説明テキスト 処遇改善等加算Ⅱ及び職員処遇改善費 申請事務手続き編（令和3年7月版）」、及び「令和3年度 説明テキスト 処遇改善等加算Ⅰ、Ⅱ及び職員処遇改善費 ～制度編～（令和3年4月版）」を必ずご確認ください。

○横浜市こども青少年局「令和3年度処遇改善等加算等について」のページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kosodateshien/shinseido/shogu/2021syogu.html>

(参考)

### 4. 電子申請システムの操作方法について

電子申請システムの操作方法についてのお問合せは電子申請サービスヘルプデスクで受け付けておりますので、ご活用ください。

電子申請サービスヘルプデスク

電話：0120-45-0288

受付時間：9時00分から17時00分

(上記時間以外及び土日祝日、年末年始については受付を行っていません。)

**【担当】** こども青少年局子育て支援部保育・教育給付課  
給付担当 橋本(慎)、出島、中井、鈴木、長田  
電話 045-671-0202/0204